

# 非戦 平和展

## 兵戈無用

ひょうがむよう

(兵隊も武器もいらない『仏説無量寿經』)

## 正義と正義の 対立を超えて

ひょうがむよう  
開催にあたって 兵戈無用 正義と正義の対立を超えて

1987年、戦没者追弔会として勤められていた法要に「全」と「法」の字を付して、その名称を「全戦没者追弔法会」としてから30年を越えました。戦争とは、戦争に対する態度、思想信条を問わず、すべての老若男女を、有無を言わざず大きな渦に巻き込み、殺し殺される中で、かけがえのない無数のいのちは言うまでもなく、一人ひとりが大切にしてきたすべての事柄を否応なしに根底から奪うものです。戦没者とは日本の軍人、軍属の人ばかりではありません。「全」の一字には、この法会を通して、戦争でいのち奪われた一人ひとりと向き合おうという願いが込められています。

戦後73年が過ぎ、取り返しのつかない惨禍をもたらしたあの戦争を、身をもって経験された方々の声を聞く機会は、わずかしか残されていません。悲しみの伝承は困難となり、戦争の歴史は風化の一途を辿るばかりです。明治期以降、私たちの宗門は宗祖親鸞聖人の仰せになきことを仰せとして語り、戦争に協力してきたという罪責を抱えています。さらに、国益のための侵略を「聖戦」と呼び、中国や朝鮮半島の人々をはじめ、アジア太平洋地域のみならず、世界中に苦痛と悲しみを強いました。現代を生きる私たちは、戦争の苦難を生きた方々の声なき声に耳を澄ますことができているでしょうか。

翻って、国内では、国民の自由を縛る共謀罪の成立や、憲法の精神を骨抜きにしようとする改正に向けた動きなどが見られます。そこには、国益を護るために個が犠牲とされても厭わないような風潮があります。戦争がもたらした悲惨にたじろぎ、平和を求めてきた戦後の歩みが、再び戦争前夜の歩みに置き換わっていくような流れが形作られているのではないかでしょうか。さらに、国際情勢に目を向ければ、国家や民族、宗教の異なりから、それぞれの正当性を主張することが繰り返されています。私たち人間は、なぜ自らの正義をふりかざし、互いを貶め合い、相対立する関係の中で、憎しみや偏見を増幅させてしまうのでしょうか。

このような時代の激流の中にあるからこそ、真実の教え(「法」)を聞くことによって、惑わされることなく立ち止まること、私たちに求められているのではないかでしょうか。私たち自身が、あらためて「全戦没者」と向き合っていくことが、「法」から促されていることを感じます。「兵戈無用(軍隊も武器もいらない)」(『仏説無量寿經』)なる世界、その願いこそが、「全戦没者」一人ひとりの奥底に抱かれた願いに他なりません。このたびの法会が、正義と正義の対立を超えて、戦争という悲しみの歴史を背負い、平和への願いを共に生きる機縁となることを心より願うものです。

2018年4月

真宗大谷派(東本願寺)宗務総長 但馬 弘

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心より御礼申し上げます。(順不同・敬称略)

滋賀県平和祈念館	朽木郷土資料館	大阪教区教化センター	京都教区長敬寺
滋賀県教育委員会	大津市立堅田小学校	大垣教区光慶寺	京都教区永教寺
高島市教育委員会	豊郷町立豊郷小学校	京都教区正願寺	長浜教区念慶寺
滋賀県県政史料室	盈進中学高等学校	京都教区應善寺	長浜教区頓證寺
栗東歴史民俗博物館	川端 武夫	京都教区聞明寺	

なお、本展における資料、写真等、許可なく転載、複写することを禁じます。

## I 梵鐘が消えた日 金属類回収令

戦時下、重要資源である金属については、1939(昭和14)年より一般廃品の回収運動が行われていました。その徹底を図るために1941(昭和16)年、国家総動員法に基づき金属類回収令が出されました。「緊迫せる国際情勢に対処し高度国防態勢を確立するため」とされ、兵器・砲弾などに使う鉄や銅製品などの物資の不足を補うため、工場や家庭の鍋や寺院の仏具なども供出の対象とされました。この勅令は朝鮮、台湾、樺太、南洋群島等の外地でも実施されました。

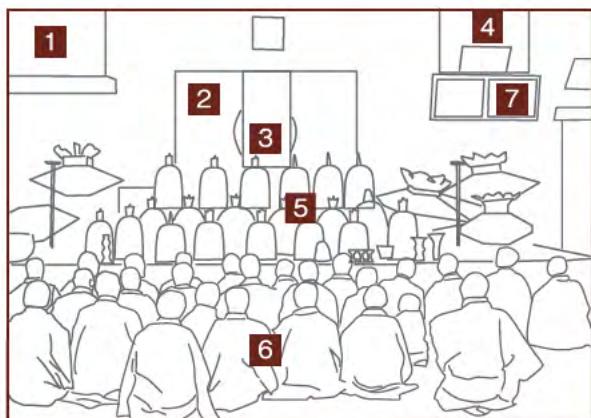
この法令に基づき、各県が回収実施要綱を定め、民間団体等とも協力して本格的な金属回収が進められます。寺院、教会等に対し、即時回収するものとして次の品名があげられています。「鳥居、灯籠、神籠箱、金属塔、形像建築物(神馬、銅像等)、碑表、風鐸、手摺、梵鐘、簾附属品、賽錢箱銅板、国旗掲揚塔、腰板、鉄鎖、七輪、灰皿、鉄柵、金属手洗、天水受、金属門扉、銅桶、水桶、溝蓋、通行止、生花華器、不具錢、火鉢、鉄瓶、薬罐、茶卓、常花、風炉銅壺」。また、代用品の入手を待って回収するものとして、「燭台、香炉、花立、蠟燭立、供物皿、仏飯器、花瓶、入舎、長桐銚子」と、具体的な品名をあげて回収を命じています。

梵鐘の供出の際は、応召軍人の出征と同じように壮行会が行われ、各地の仏教会の主催で供出の法要が勤められました。全国的に展開された回収の結果、文化財である梵鐘の約9割が失われたといわれています。

そうした中でも地域の文化財を懸命に守ろうとした人々がいました。滋賀県の文化財技師の日名子元雄氏(1911~94年)です。彼は実施要綱にある「歴史上、美術上、由緒上」保存の必要性を認めた物件については例外とする規定に注目し、地域に伝えられた梵鐘の由緒をたずね、梵鐘は歴史の証人として貴重な記録を留めていると「除外申請」を提出して、その価値を強く訴えました。その努力の結果、35件の申請のうち31件の梵鐘を守ることとなりました。

真宗大谷派では、日下無倫氏が大谷派寺院より供出される梵鐘について、「日本佛教史ことに近世における寺院史の研究資料として貴重なばかりでなく、広く我が日本佛教文化発達の上に重大なる資料的役割」があるとして、その銘文の拓本を集め論文「真宗の学匠とその鐘銘」(『日本佛教史学』第2巻第1号)として発表しています。

日下氏は、梵鐘の供出について、「応召軍人の出発の砌には生還を期せずといふものの、猶一縷名誉凱旋の望みをば夢想し得らるるが、梵鐘の応召には全くそれがないので、走せ参じる檀信徒に対し一層哀愁の思いをそそつた。蓋し永く法燈と共に朝夕洪音を発して帰依渴仰の的となり、互いに親しみ親しまれた梵鐘の事だから、また人情の自然としてさもありぬべき」と嘆かれる言葉を残されています。このような仏具まで戦争の道具となつた時代を忘れてはなりません。

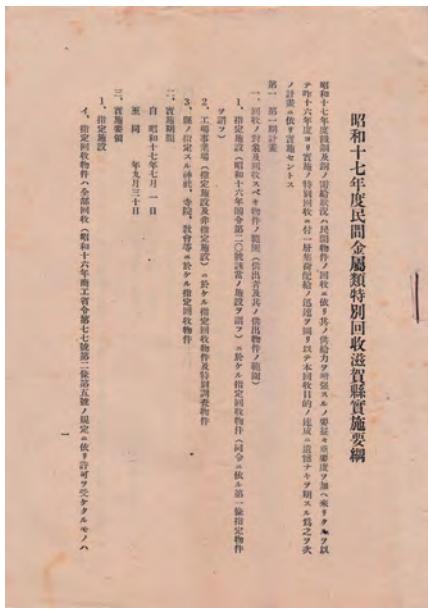


- 1 皇居二重橋の写真
- 2 日の丸
- 3 御本尊
- 4 靖国神社の写真
- 5 供出される仏具
- 6 お勤めをする僧侶・門徒
- 7 戦没者の遺影

#### 仏具の供出

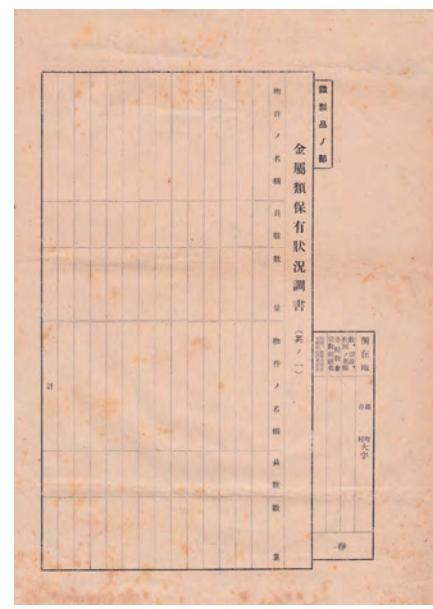
大垣教区光慶寺蔵

1942(昭和17)年、岐阜県池田町の寺院から温知小学校講堂に集められた仏具の前での供出法要の様子。1941(昭和16)年8月、金属類回収令が出された。各家庭からは鍋、釜、火鉢等を供出した。寺院も例外ではなく、金属製の仏具を供出した。それらは、戦争のための道具として利用された。正面には「日の丸」と本尊が重ねて掲げられている。左上には、二重橋の写真、右上には戦没者の遺影が掲示されている。



# 昭和十七年度民間金属類特別回収滋賀県実施要綱 個人蔵

1941(昭和16)年、国家総動員法に基づき金属類回収令が出された。この法令によって、各県において回収実施要綱を定め民間団体等とも協力して本格的な金属回収が進められた。この資料は滋賀県実施要綱。



## 金属類保有状況調書其ノ一 鉄製品ノ部

個人藏

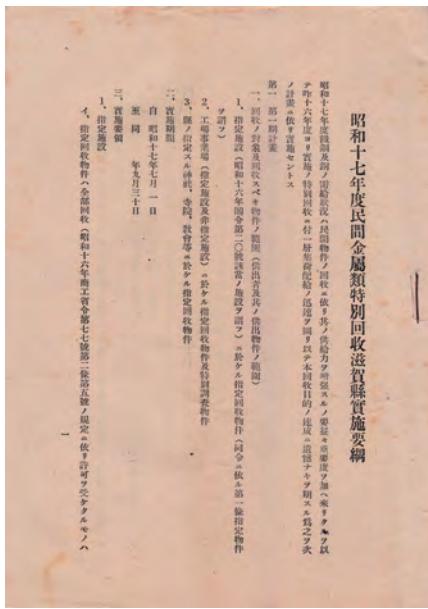
金属回収にともない、滋賀県下の寺社に配布された調書。所在地、宗派名、寺院名、住職・主管者名の記述と、供出する仏具等の名称、個数、数量などを記載し提出した。其ノ二として「銅及銅合金製品ノ部」がある。



## 梵鐘供出に際する講話素材「鐘を送る」

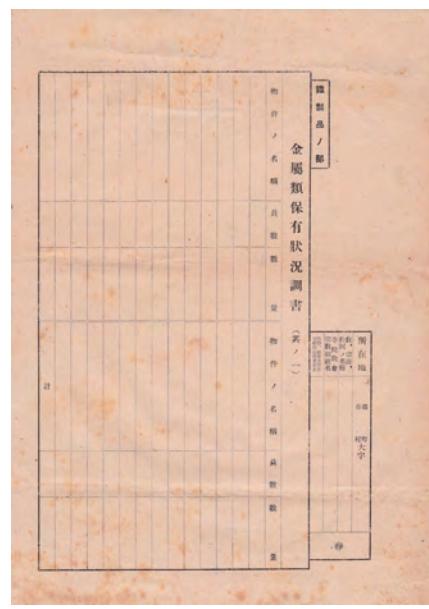
『真宗』1942(昭和17)年10月

1942(昭和17)年、仏具の供出が推進される中、その意味を伝える仏教講話素材を『真宗』誌に掲載した。「嘗て祖先が懇志を運んで作って置いて下さったものが、今や形をかへて再びお役に立つ時が来た」、「我々の寺を代表して、身をつぶして国家のために働いてくださる恩徳に対して重ねて甚深の御礼を申し上げてここにこの鐘をおくる」と述べている。



# 昭和十七年度民間金属類特別回収滋賀県実施要綱 個人蔵

1941(昭和16)年、国家総動員法に基づき金属類回収令が出された。この法令によって、各県において回収実施要綱を定め民間団体等とも協力して本格的な金属回収が進められた。この資料は滋賀県実施要綱。



## 金属類保有状況調書其ノ一 鉄製品ノ部

個人藏

金属回収にともない、滋賀県下の寺社に配布された調書。所在地、宗派名、寺院名、住職・主管者名の記述と、供出する仏具等の名称、個数、数量などを記載し提出した。其ノ二として「銅及銅合金製品ノ部」がある。



## 梵鐘供出に際する講話素材「鐘を送る」

『真宗』1942(昭和17)年10月

1942(昭和17)年、仏具の供出が推進される中、その意味を伝える仏教講話素材を『真宗』誌に掲載した。「嘗て祖先が懇志を運んで作って置いて下さったものが、今や形をかへて再びお役に立つ時が来た」、「我々の寺を代表して、身をつぶして国家のために働いてくださる恩徳に対して重ねて甚深の御礼を申し上げてここにこの鐘をおくる」と述べている。



長浜市西浅井町 永教寺 聞明寺 増光寺 長敬寺 石井田勘二さん撮影  
高島市教育委員会提供



長浜市西浅井町八田部 應善寺  
石井田勘二さん撮影  
高島市教育委員会提供



豊郷小学校提供



長浜市西浅井町大浦 正願寺 石井田勘二さん撮影  
高島市教育委員会提供



高島市マキノ町中庄 正覺寺  
石井田勘二さん撮影  
高島市教育委員会提供



石井田勘二さん撮影 高島市教育委員会提供



豊郷小学校提供



石井田勘二さん撮影  
高島市教育委員会提供



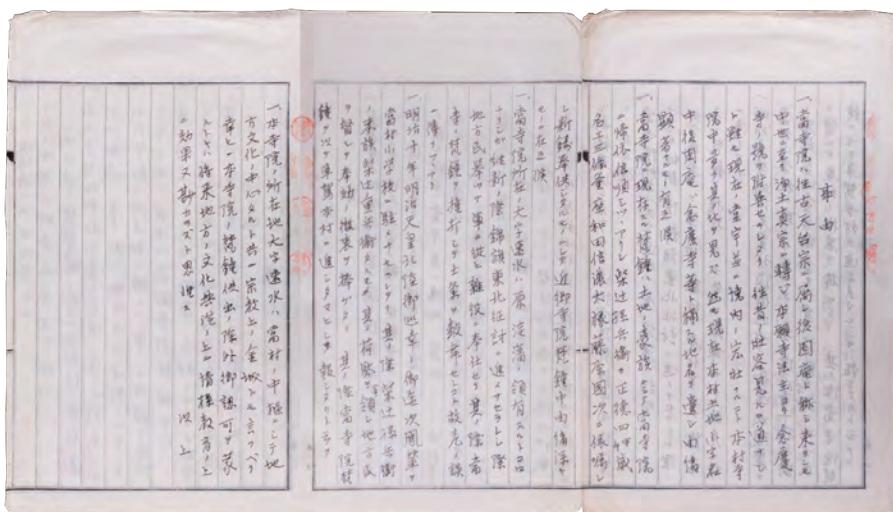
野洲市旧中洲村 神社の金属供出 川端武夫さん提供



### 昭和十七年至十九年 金属回収除外申請(供出除外を認めた物件の関係書類)

滋賀県県政史料室蔵

滋賀県の文化財技術である日名子元雄氏は、かけがえのない文化財を後世に残すため、梵鐘の救出に奔走した。梵鐘の銘文に刻まれた寺社の由来や村の歴史、先人による寄進者の名前や制作鋳造師の名前などは、地域における歴史の証人として貴重な記録だとして、35件の除外申請書を提出。これによって31件の梵鐘が供出を免れた。



### 寺院梵鐘供出除外認可申請書

念慶寺 滋賀県東浅井郡速水村

滋賀県県政史料室蔵

滋賀県知事に念慶寺より提出された梵鐘供出除外を依頼する申請書。その事由として、念慶寺の由緒を紹介し、名工の作である梵鐘がこの地域の郷土文化宣揚や宗教的情操教育のために必要なものであると述べている。この申請が認められ、供出から除外された。



### 頓證寺 滋賀県東浅井郡虎姫町 梵鐘

『日本佛教史学』第2巻第1号

1942(昭和17)年12月

日下無倫氏は、大谷派寺院から供出される梵鐘の銘文を記録し論文「真宗の学匠とその鐘銘」としてまとめた。また、「御国のために永遠に滅び往かんとする梵鐘の銘文を謄写し若しくは拓本として、これを保存する道を講ぜねばならぬ」と訴えている。頓證寺の梵鐘について「江戸時代に於ける鋳造の技法が余程進んだ時の作」であり、龍頭や池の間の下端や草の間に見られる装飾は、極めて優秀精巧なものとしている。この梵鐘は、供出されることなく現在に至っている。

## II 聖人の仰せになきことを仰せとして—真宗大谷派の戦争協力—

戦時下における真宗大谷派教団の歩みを振り返ると、宗門のいのちである教えを歪めてきた歴史があります。

廃仏毀釈の大混乱を経験した教団は、明治期以降の国家神道体制が確立する中で、仏法を真諦とし、  
王法を俗諦として、それぞれが相依り相資けるという「真俗二諦」を真宗の教えとしました。現世において  
は天皇の忠良なる臣民となり(俗諦)、来世に浄土に往生する(真諦)ことが真宗の宗風であり、さらに戦  
時体制のもとでは、「仏法」を死後のこととし、「王法為本」こそが真宗門徒の生活態度であるとして喧伝し  
ていったのです。

日清戦争に際しての法主による「御直命」には、「一身を国家になげうちて忠節を尽くすよう」と示して  
います。さらに、親鸞聖人の「御消息(手紙)」にある「朝家の御ため国民のために、念仏をもうしあわせた  
まいそらわば、めでとうそらうべし」という、念仏を迫害する勢力への批判と悲嘆の言葉を、「天皇のた  
めに、お国のために奉公献身しなさい」という護国思想の意味に歪曲して利用してきました。

日中戦争開始の直前には、戦時の心構えとして「己を捨てて無碍の大道に帰す」、「人生を正しく見て  
禍福に惑わず」「報恩の至誠を以て国家に尽くす」の三項目の「同朋箴規」を定め、真宗門徒の生活規範  
として教化伝道しました。

1941(昭和16)年12月8日、真珠湾攻撃・英領マレー半島奇襲上陸により、日本軍は西太平  
洋の制空・制海権を掌握し「大東亜共栄圏」の名の下にその勢力を拡大しようとしました。この時大谷派  
は法主より、「金剛の信心に基づき、勇猛精進すべき時である」と、「挺身殉國(身を挺して国に殉ずる)昂  
揚の教書」を示しました。

戦争末期には、「皇道真宗」(1943年・宗議会決議)を名のり、宗派をあげて「決戦」に臨むことを  
宗門内外に宣言しました。

このように、親鸞聖人の仰せになきことを仰せとし、教えの名のもとに僧侶や門徒、青年たち門徒を戦  
場に送り出し、侵略戦争に加担させるという過ちを犯したのみならず、沖縄をはじめ、アジア・太平洋地  
域の人びとにも多大な被害を与えたのです。

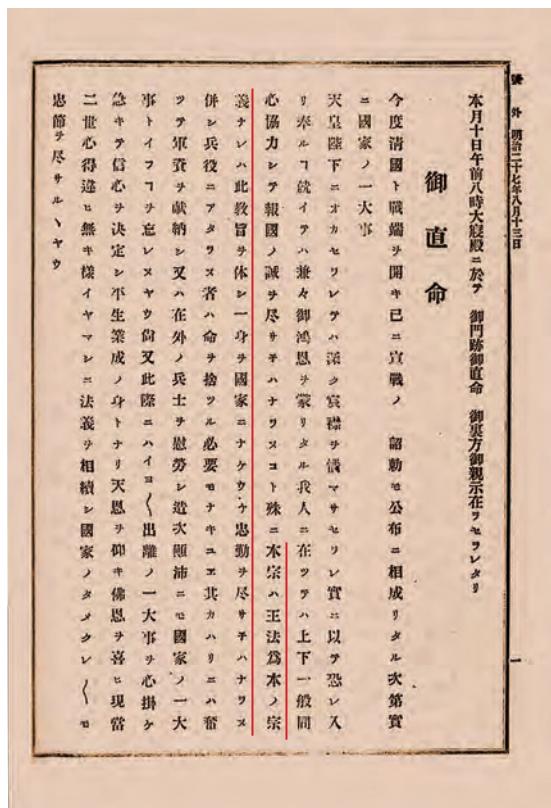
このような歴史を踏まえて1995年に真宗大谷派として、「人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧  
じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検  
証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまない」ことを不戦決議として表明しました。

本月十日午前八時大寢殿ニ於テ 御門跡御直命 御裏方御親示在ラセラレタリ

### 御直命

今度清国ト戰端ヲ開キ已ニ宣戰ノ 詔勅モ公布ニ相成リタル次第実ニ國家ノ一大事

天皇陛下ニオカセラレテハ深ク宸襟ヲ惱マサセラレ実ニ以テ恐レ入リ奉ルコト就イテハ兼々御鴻恩ヲ蒙リタル我人ニ在ツテハ上下一般同心協力シテ報國ノ誠ヲ尽サネバナラヌコト殊ニ本宗ハ王法為本ノ宗義ナレバ此教旨ヲ体シ一身ヲ國家ニナケウチ忠勤ヲ尽サネバナラヌ併シ兵役ニアタラヌ者ハ命ヲ捨ツル必要モナキユ工其力ハリニハ奮ツテ軍資ヲ獻納シマタハ在外ノ兵士ヲ慰勞シ造次顛沛ニモ國家ノ一大事トイコトヲ忘レヌヤウ尚又此際ニハイヨイヨ出離ノ一大事ヲ心掛け急キテ信心ヲ決定シ平生業成ノ身トナリ天恩ヲ仰キ仏恩ヲ喜ヒ現当二世心得違ヒ無キ様イヤマシニ法義ヲ相続シ國家ノタメクレダレモ忠節ヲ尽サルルヤウ



### 日清戦争に際し出された「直命」

『本山事務報告』号外 1894(明治27)年8月13日

日清戦争は、1894(明治27)年7月から1895(明治28)年3月にかけて行われた朝鮮半島(李氏朝鮮)をめぐる日本と清国との戦争。それに際し、法主は「王法為本の宗義なれば此の教旨を体し一身を国家になげうち忠勤を尽くさねばならぬ」と僧侶や門徒に命じた。

### 『清国ニ対スル宣戰ノ詔勅』

天佑ヲ保全シ万世一系ノ皇祚ヲ践メル大日

本帝国皇帝ハ忠実勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ清国ニ対シテ戰ヲ宣ス

司ハ宜ク朕力意ヲ体シ陸上ニ海面ニ清国ニ

對シテ交戰ノ事ニ從ヒ以テ國家ノ目的ヲ達

スルニ努力スヘシ(略)

事既ニ茲ニ至ル 聲平和ト相終始シテ以

テ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚スルニ專ナリト

雖亦公ニ戰ヲ宣セサルヲ得サルナリ

汝有衆ノ忠実勇武ニ倚頼シ速ニ平和ヲ永遠ニ克

復シ以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス

(御名御璽)

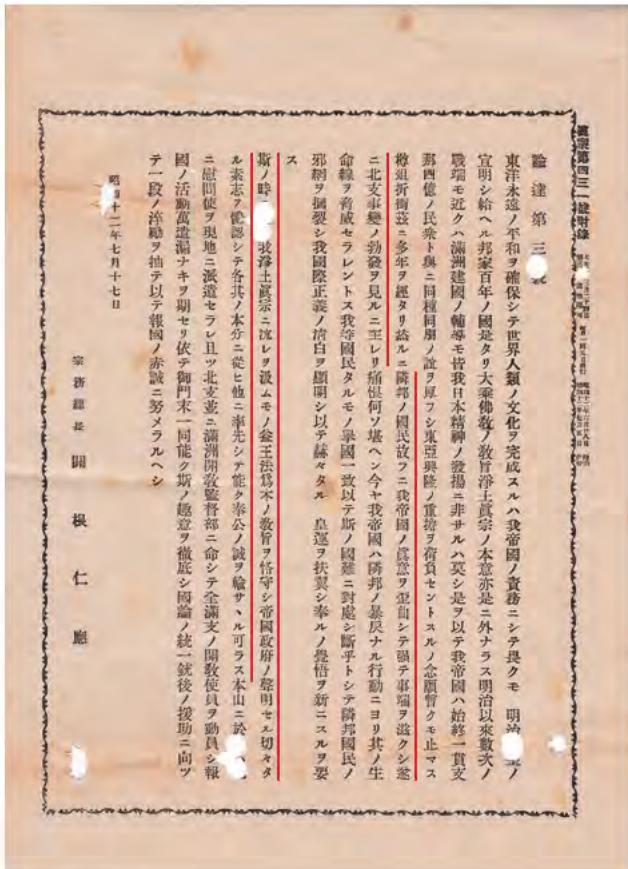
明治二十七年八月一日



### 明治天皇 宣戦の詔勅

軸装(写真は本紙のみ) 解放運動推進本部蔵

1894(明治27、光緒20)年、朝鮮国内の甲午農民戦争をきっかけに朝鮮に出兵した日清両国が、8月1日に宣戦布告に至った。



第3号  
明治三十一年七月十七日



臨時獎義事務局の設置

『真宗』1937(昭和12)年8月

1937年日中戦争が始まると、東本願寺内に臨時  
獎義事務局を設置し銃後後援活動の拠点とした。

隣邦(中国)ノ国民故ラニ我帝国ノ真意ヲ歪曲シテ  
強テ事端ヲ滋クシ北支事変ノ勃発ヲ見ルニ至レリ  
斯ノ時ニ当リ我淨土真宗ニ流レヲ汲ムモノ益王法為  
本ノ教旨ヲ恪守シ帝国政府ノ声明セル切々タル素志  
ヲ体認シテ本分ニ從ヒ他ニ率先シテ能ク奉公ノ誠ヲ  
輪サルゝ可カラス

(「論達」傍線部)

### 日中戦争に際する諭達

『真宗』第1937(昭和12)年7月付録  
日中戦争開始にあたり、宗務総長名による諭達を出した。



どうぼうしんき  
同朋箴規

1937(昭和12)年4月15日立教開宗記念日に際し、「国家多端教界また多事のときに当たり弘く真俗二諦の宗義を宣布して皇運を扶翼す国恩に酬答し給はんがため」、真宗門徒の生活規範として「同朋箴規」を制定した。箴規の「箴」は針の意。「箴規」とは、いましめ、またはいましめ正すこと。



軍用動物追弔法要の際、東本願寺白洲に整列した騎兵隊

『真宗』1939(昭和14)年5月

1939年4月12日午前、御影堂で「軍用動物追弔法要」を勤めた。騎兵隊、砲兵、輜重兵、憲兵から代表して軍馬60頭。陸軍歩兵9連隊の軍用犬50頭、軍用鳩200羽が、京都駅前から行進、御影堂での法要に参拝した。この様子は全国に実況放送された。



#### 青少年学徒に賜りたる勅語

國本に培い、國力を養い、以て國家隆昌の氣運を永世に維持せんとする、任たる極めて重く、道たる甚だ遠し。而して其の任、實に繋りて汝等青少年学徒に双肩に在り。汝等、其れ氣節を尚び、廉恥を重んじ、古今の史実に稽え、中外の事勢に鑑み、其の思索を精にし、其の識見を長じ、執る所中なかを失わず、嚮う所正まことを謬らず、各々其の本分を恪守し、文を修め武を練り、質実剛健の氣風を振励し、以て負荷の大任を全くせんことを期せよ。

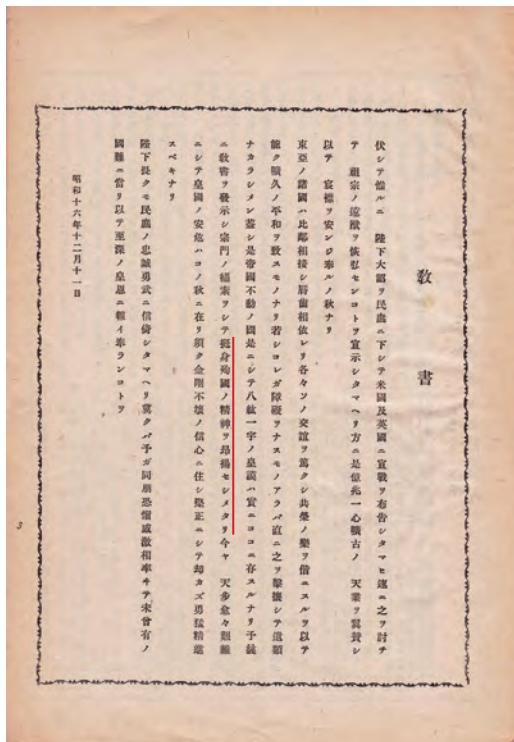
一九三九年(昭和十四)五月二十二日



#### 「青少年学徒に賜りたる勅語」奉戴式

『真宗』1939(昭和14)年7月

1939年6月17日、東本願寺山門前にて、大谷大学生、大谷専修学院生、大谷中学生ら約1万500人は、武装して「青少年学徒へ賜りたる勅語」奉戴式に臨んだ。



### 挺身殉国昂揚の教書

『真宗』1941(昭和16)年12月

1941年12月8日、真珠湾攻撃より始まる太平洋戦争の勃発にあたり、「法主」は僧侶、門徒らに向けて「教書」を発し、「伏シテ惟ルニ陛下大詔ヲ民庶ニ下シテ米国及英國ニ宣戦ヲ布告シタマヒ速ニ之ヲ討」つよう、「挺身殉国」の精神を強調した。



### 東本願寺山門前に掲げた「挺身殉国」の看板

『真宗』1942(昭和17)年1月

1941年(昭和16)12月25日、山門前に「皇威宣揚」、「生死超脱」、「挺身殉国」の看板が掲げられた。



### 「法主」、大谷大学にて閲団を行う

『真宗』1941(昭和16)年11月

1941年10月9日、「法主」の突然の閲団に、大谷大学全校生徒は武装隊形で臨んだ。「法主」は、学生報国隊らの分列行進、戦闘教練、国防競技など視察した。



書籍 『戦時住職手帖』

1942(昭和17)年7月15日

真宗大谷派教化研究院編

真宗大谷派戦時対処事務所

戦時下における真宗大谷派の住職の心得。戦争協力活動の基本としてまとめられた。

〈主な内容〉

「宣戦の詔書」、「殉国精神昂揚の教書」、「諭達」、「大東亜戦争の意義」、「決戦下に處する住職の心得」、「真宗教徒の心構え」、「決戦生活訓」、「大詔奉戴日の行事」、「挺身殉国の歌・行進歌」



大谷派内出陣学徒壮行式

『真宗』1944(昭和19)年1月

東本願寺御影堂前の白洲で行われた大谷派内出陣学徒壮行式。若い僧侶も学業を捨て戦場に征った。出陣学徒は、陸軍は1943(昭和18)年12月1日、海軍は12月10日に入営した。その数は推定で13万人、戦没した学徒の数は未だに確定していない。学業を犠牲にし、戦争継続を至上命令とする政府の、在学生に対する「徵兵猶予停止」に基づくものであった。学徒出陣と学徒勤労動員によって学校は空っぽになつた。

## 無義をもつて義とす

弟うとは亡き人を悲しみ傷むということだけではあやまん先に逝た者たちを訪ひ問い合わせることであります。追弔法会とはまさにこうき人たちと出会い直し、その声を聞き願ひを確かめることであります。死はもとより一人ひとりの死であります。様々人生を送り様々人の関係の中で作り上げた人生の形そのものであります。しかししながら死は同時に個人の思いを超えたその人たちが生きた時代と社会によって形づくられたものであります。戦没者は戦争の時代に國家の名の下で死んでいった人たちの生の形なりであります。戦没者を全戦没者として弔うことは一人ひとりの思いをこえて戦争の時代を問い合わせ方を問うことによってそこに生きた一人ひとりの生の意味を問い合わせることであります。その時死者たちの声は人類の願いとまで響いてくるに違いありません。その響きこそ如来の本願ではないかと思つてします。

### 安全保障関連法成立にあたっての宗派声明

—積極的な「対話」による「真の平和」の実現を願う—

このたび安全保障関連法が成立したことに深い悲しみを覚えます。

私たち真宗大谷派は、先の大戦において国家体制に追従し、仏法を人間の都合で利用して戦争に積極的に加担しました。その過ちを繰り返してはならないとの決意から、安全保障関連法案に対して反対の意を表明してまいりました。その背景には、当派の過去の歴史だけではなく、人間がなす正義に絶対はないということを明らかにしてきた仏教の歴史があるからです。

「積極的平和主義」の名の下に、武力をもって平和を実現しようとする行為は、永続的な平和をもたらすものではなく、自他ともに怨みと敵意を生じさせ、報復の連鎖に陥らせるものであります。

人間とは、自我を離れられない身であり、どこまでも自らの立場を絶対化して、その危うさを問い合わせることのできない愚かな存在です。だからこそ、それぞれが自身の愚かさに目覚め、人種、民族、文化、宗教、国家などの差異を超えて、他者と水平に出あう方途を模索しなければなりません。

私たちは仏の教えに基づく教団として、このたびの安全保障関連法の撤廃を求めるとともに、今後も引き続き、戦争に繋がるあらゆる行為を未然に防ぐ努力を惜しません。そして、武力に頼るのではなく、積極的な「対話」によって「真の平和」を希求することをここに表明いたします。

2015年9月19日

真宗大谷派(東本願寺)宗務総長 里雄康意

## 不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の  
人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に  
赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じること  
のない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した  
罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不  
戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非  
国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今  
日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあら  
ゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な  
国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓うものであります。

右、決議いたします。

1995年6月13日 真宗大谷派 宗議会議員一同

1995年6月15日 真宗大谷派 参議会議員一同



堅田国民学校で行われる供出梵鐘の供養（提供：大津市堅田小学校）



## 昭和十七年至十九年 金属回収除外申請(供出除外を認めた物件の関係書類)

滋賀県県政史料室蔵

滋賀県の文化財技師である日名子元雄氏は、かけがえのない文化財を後世に残すため、梵鐘の救出に奔走した。梵鐘の銘文に刻まれた寺社の由来や村の歴史、先人による寄進者の名前や制作鋳造師の名前などは、地域における歴史の証人として貴重な記録だとして、35件の除外申請書を提出。これによって31件の梵鐘が供出を免れた。



## 寺院梵鐘供出除外認可申請書

念慶寺 滋賀県東浅井郡速水村

滋賀県県政史料室蔵

滋賀県知事に念慶寺より提出された梵鐘供出除外を依頼する申請書。その事由として、念慶寺の由緒を紹介し、名工の作である梵鐘がこの地域の郷土文化宣揚や宗教的情操教育のために必要なものであると述べている。この申請が認められ、供出から除外された。



## 頓證寺 滋賀県東浅井郡虎姫町 梵鐘

『日本佛教史学』第2巻第1号

1942(昭和17)年12月

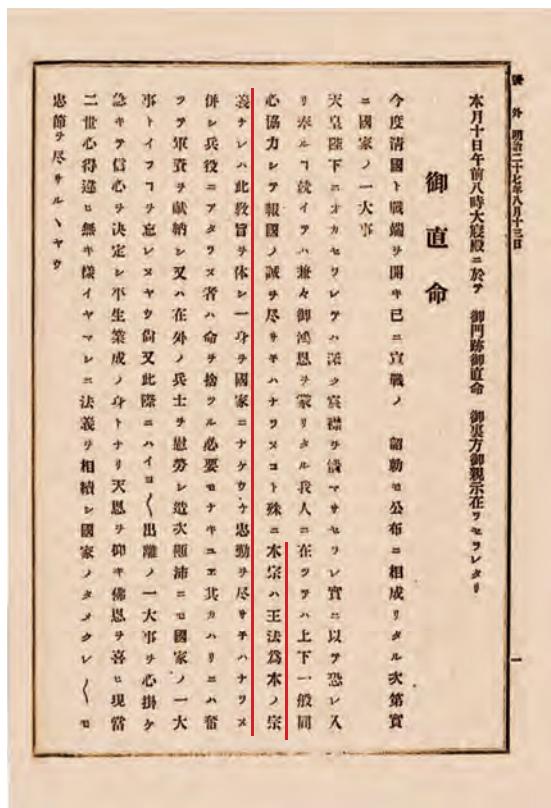
日下無倫氏は、大谷派寺院から供出される梵鐘の銘文を記録し論文「真宗の学匠とその鐘銘」としてまとめた。また、「御国のために永遠に滅び往かんとする梵鐘の銘文を謄写し若しくは拓本として、これを保存する道を講ぜねばならぬ」と訴えている。頓證寺の梵鐘について「江戸時代に於ける鋳造の技法が余程進んだ時の作」であり、龍頭や池の間の下端や草の間に見られる装飾は、極めて優秀精巧なものとしている。この梵鐘は、供出されることなく現在に至っている。

本月十日午前八時大寢殿ニ於テ 御門跡御直命 御裏方御親示在ラセラレタリ

### 御直命

今度清国ト戰端ヲ開キ已ニ宣戰ノ 詔勅モ公布ニ相成リタル次第実ニ國家ノ一大事

天皇陛下ニオカセラレテハ深ク宸襟ヲ惱マサセラレ実ニ以テ恐レ入リ奉ルコト就イテハ兼々御鴻恩ヲ蒙リタル我人ニ在ツテハ上下一般同心協力シテ報國ノ誠ヲ尽サネバナラヌコト殊ニ本宗ハ王法為本ノ宗義ナレバ此教旨ヲ体シ一身ヲ國家ニナケウチ忠勤ヲ尽サネバナラヌ併シ兵役ニアタラヌ者ハ命ヲ捨ツル必要モナキユ工其カハリニハ奮ツテ軍資ヲ獻納シマタハ在外ノ兵士ヲ慰勞シ造次顛沛ニモ國家ノ一大事トイコトヲ忘レヌヤウ尚又此際ニハイヨイヨ出離ノ一大事ヲ心掛け急キテ信心ヲ決定シ平生業成ノ身トナリ天恩ヲ仰キ仏恩ヲ喜ヒ現当二世心得違ヒ無キ様イヤマシニ法義ヲ相続シ國家ノタメクレダレモ忠節ヲ尽サルルヤウ



### 日清戦争に際し出された「直命」

『本山事務報告』号外 1894(明治27)年8月13日

日清戦争は、1894(明治27)年7月から1895(明治28)年3月にかけて行われた朝鮮半島(李氏朝鮮)をめぐる日本と清国との戦争。それに際し、法主は「王法為本の宗義なれば此の教旨を体し一身を国家になげうち忠勤を尽くさねばならぬ」と僧侶や門徒に命じた。

### 『清国ニ対スル宣戰ノ詔勅』

天佑ヲ保全シ万世一系ノ皇祚ヲ践メル大日

本帝国皇帝ハ忠実勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ清国ニ対シテ戰ヲ宣ス

司ハ宜ク朕力意ヲ体シ陸上ニ海面ニ清国ニ

對シテ交戰ノ事ニ從ヒ以テ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ(略)

事既ニ茲ニ至ル 聲平和ト相終始シテ以テ

帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚スルニ專ナリト

雖亦公ニ戰ヲ宣セサルヲ得サルナリ 汝有

衆ノ忠実勇武ニ倚頼シ速ニ平和ヲ永遠ニ克

復シ以テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス

(御名御璽)

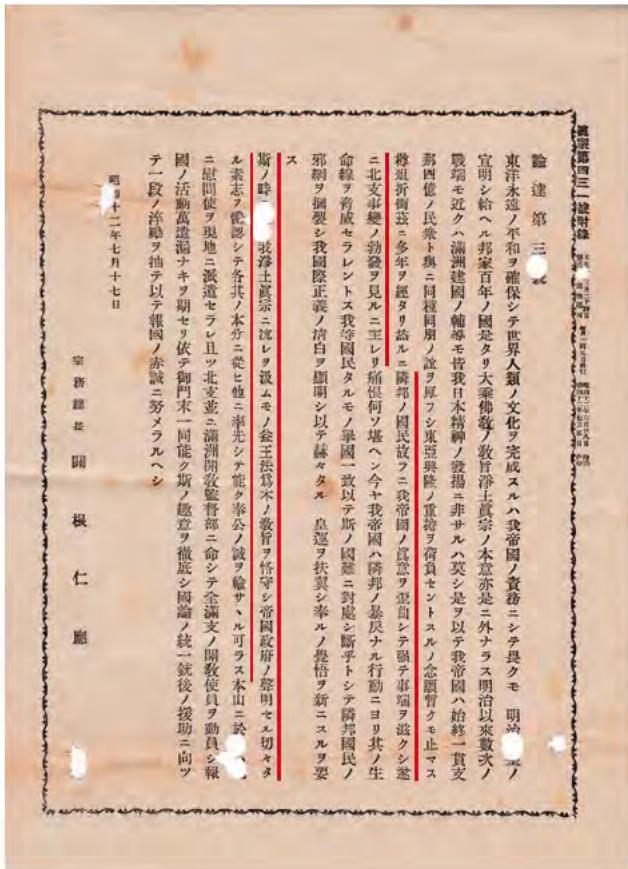
明治二十七年八月一日



### 明治天皇 宣戦の詔勅

軸装(写真は本紙のみ) 解放運動推進本部蔵

1894(明治27、光緒20)年、朝鮮国内の甲午農民戦争をきっかけに朝鮮に出兵した日清両国が、8月1日に宣戦布告に至った。



諭達第三

斯ノ時ニ当リ我淨土真宗ニ流レヲ汲ムモノ益王法為  
本ノ教旨ヲ恪守シ帝國政府ノ聲明セル切々タル素志  
ヲ体認シテ本分ニ從ヒ他ニ率先シテ能ク奉公ノ誠ヲ  
輪サルゝ可カラス

明治三十二年七月十七日



臨時獎義事務局の設置

『真宗』1937(昭和12)年8月

1937年日中戦争が始まると、東本願寺内に臨時  
獎義事務局を設置し銃後後援活動の拠点とした。

隣邦(中国)ノ國民故ラニ我帝國ノ眞意ヲ歪曲シテ  
強テ事端ヲ滋クシ北支事變ノ勃發ヲ見ルニ至レリ  
斯ノ時ニ当リ我淨土真宗ニ流レヲ汲ムモノ益王法為  
本ノ教旨ヲ恪守シ帝國政府ノ聲明セル切々タル素志  
ヲ体認シテ本分ニ從ヒ他ニ率先シテ能ク奉公ノ誠ヲ  
輪サルゝ可カラス

(「諭達」傍線部)

### 日中戦争に際する諭達

『真宗』第1937(昭和12)年7月付録  
日中戦争開始にあたり、宗務総長名による諭達を出した。



どうぼうしんき  
同朋箴規

1937(昭和12)年4月15日立教開宗記念日に際し、「国家多端教界また多事のときに当たり弘く眞俗二諦の宗義を宣布して皇運を扶翼す國恩に酬答し給はんがため」、真宗門徒の生活規範として「同朋箴規」を制定した。箴規の「箴」は針の意。「箴規」とは、いましめ、またはいましめ正すこと。



軍用動物追弔法要の際、東本願寺白洲に整列した騎兵隊

『真宗』1939(昭和14)年5月

1939年4月12日午前、御影堂で「軍用動物追弔法要」を勤めた。騎兵隊、砲兵、輜重兵、憲兵から代表して軍馬60頭。陸軍歩兵9連隊の軍用犬50頭、軍用鳩200羽が、京都駅前から行進、御影堂での法要に参拝した。この様子は全国に実況放送された。



#### 青少年学徒に賜りたる勅語

國本に培い、國力を養い、以て國家隆昌の氣運を永世に維持せんとする、任たる極めて重く、道たる甚だ遠し。而して其の任、實に繋りて汝等青少年学徒に双肩に在り。汝等、其れ氣節を尚び、廉恥を重んじ、古今の史実に稽え、中外の事勢に鑑み、其の思索を精にし、其の識見を長じ、執る所中を失わず、嚮う所正を謬らず、各々其の本分を恪守し、文を修め武を練り、質実剛健の氣風を振励し、以て負荷の大任を全くせんことを期せよ。

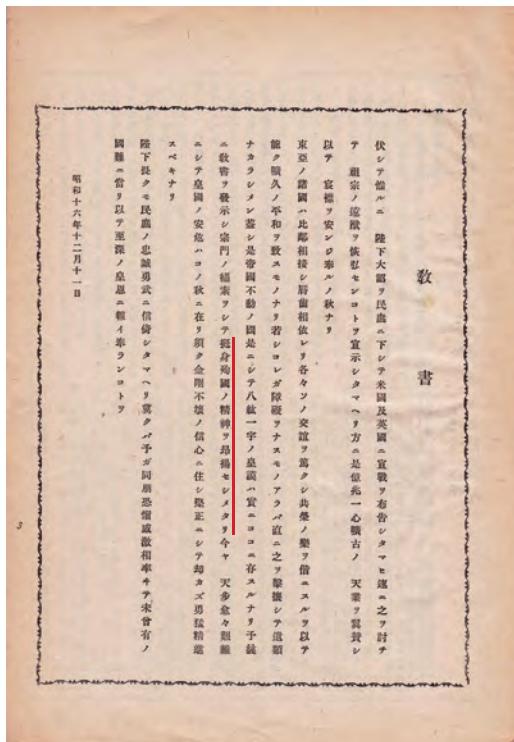
一九三九年(昭和十四)五月二十二日



#### 「青少年学徒に賜りたる勅語」奉戴式

『真宗』1939(昭和14)年7月

1939年6月17日、東本願寺山門前にて、大谷大学生、大谷専修学院生、大谷中学生ら約1万500人は、武装して「青少年学徒へ賜りたる勅語」奉戴式に臨んだ。



### 挺身殉国昂揚の教書

『真宗』1941(昭和16)年12月

1941年12月8日、真珠湾攻撃より始まる太平洋戦争の勃発にあたり、「法主」は僧侶、門徒らに向けて「教書」を発し、「伏シテ惟ルニ陛下大詔ヲ民庶ニ下シテ米国及英國ニ宣戦ヲ布告シタマヒ速ニ之ヲ討」つよう、「挺身殉国」の精神を強調した。



### 東本願寺山門前に掲げた「挺身殉国」の看板

『真宗』1942(昭和17)年1月

1941年(昭和16)12月25日、山門前に「皇威宣揚」、「生死超脱」、「挺身殉国」の看板が掲げられた。



### 「法主」、大谷大学にて閱団を行う

『真宗』1941(昭和16)年11月

1941年10月9日、「法主」の突然の閲団に、大谷大学全校生徒は武装隊形で臨んだ。「法主」は、学生報国隊らの分列行進、戦闘教練、国防競技など視察した。



書籍 『戦時住職手帖』

1942(昭和17)年7月15日

真宗大谷派教化研究院編

真宗大谷派戦時対処事務所

戦時下における真宗大谷派の住職の心得。戦争協力活動の基本としてまとめられた。

〈主な内容〉

「宣戦の詔書」、「殉国精神昂揚の教書」、「諭達」、「大東亜戦争の意義」、「決戦下に處する住職の心得」、「真宗教徒の心構え」、「決戦生活訓」、「大詔奉戴日の行事」、「挺身殉国の歌・行進歌」



大谷派内出陣学徒壮行式

『真宗』1944(昭和19)年1月

東本願寺御影堂前の白洲で行われた大谷派内出陣学徒壮行式。若い僧侶も学業を捨て戦場に征った。出陣学徒は、陸軍は1943(昭和18)年12月1日、海軍は12月10日に入営した。その数は推定で13万人、戦没した学徒の数は未だに確定していない。学業を犠牲にし、戦争継続を至上命令とする政府の、在学生に対する「徴兵猶予停止」に基づくものであった。学徒出陣と学徒勤労動員によって学校は空っぽになった。

## 無義をもつて義とす

弟うとは亡き人を悲しみ傷むことだけではあやまん先逝た  
者たちを訪ひ問い合わせることであります  
追弔法会とはまさにこうき人たちと出会い直し その声を聞き  
願いを確かめることであります  
死はもとより一人ひとりの死であります  
様々な人生を送り 様々な人の関係の中で作り上げた人生の形  
そのものであります  
しかし死は同時に個人の思いを超えた人々が生きた  
時代と社会によって形づくられたものであります  
戦没者は戦争の時代に國家の名の下で死んでいた人たちの生の  
形なりです  
戦没者を全戦没者として弔うことは一人ひとりの思いをこえて  
戦争の時代を問い合わせることによって そこに生きた一人  
ひとりの生の意味を問い合わせることであります  
その時死者たちの声は人類の願いとまで響いてくるに違いありません  
その響きこそ 知るの本願ではないかと思つて います

### 安全保障関連法成立にあたっての宗派声明

—積極的な「対話」による「真の平和」の実現を願う—

このたび安全保障関連法が成立したこと深い悲しみを覚えます。

私たち真宗大谷派は、先の大戦において国家体制に追従し、仏法を人間の都合で利用して戦争に積極的に加担しました。その過ちを繰り返してはならないとの決意から、安全保障関連法案に対して反対の意を表明してまいりました。その背景には、当派の過去の歴史だけではなく、人間がなす正義に絶対はないということを明らかにしてきた仏教の歴史があるからです。

「積極的平和主義」の名の下に、武力をもって平和を実現しようとする行為は、永続的な平和をもたらすものではなく、自他ともに怨みと敵意を生じさせ、報復の連鎖に陥らせるものであります。

人間とは、自我を離れられない身であり、どこまでも自らの立場を絶対化して、その危うさを問い合わせることのできない愚かな存在です。だからこそ、それぞれが自身の愚かさに目覚め、人種、民族、文化、宗教、国家などの差異を超えて、他者と水平に出あう方途を模索しなければなりません。

私たちは仏の教えに基づく教団として、このたびの安全保障関連法の撤廃を求めるとともに、今後も引き続き、戦争に繋がるあらゆる行為を未然に防ぐ努力を惜しません。そして、武力に頼るのではなく、積極的な「対話」によって「真の平和」を希求することをここに表明いたします。

2015年9月19日

真宗大谷派(東本願寺)宗務総長 里雄康意

## 不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の  
人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に  
赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じること  
のない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した  
罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不  
戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非  
国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今  
日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあら  
ゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な  
国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓うものであります。

右、決議いたします。

1995年6月13日 真宗大谷派 宗議会議員一同

1995年6月15日 真宗大谷派 参議会議員一同



堅田国民学校で行われる供出梵鐘の供養（提供：大津市堅田小学校）